

福祉サービス第三者評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室

② 施設・事業所情報

名称：静岡市立東豊田中央こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：望月 明美	定員（利用人数）：140名（116名）
所在地：静岡県静岡市駿河区国吉田六丁目7番29号	
TEL：054-261-6320	ホームページ： http://www.city.shizuoka.lg.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：	
職員数	常勤職員：18名 非常勤職員 26名
専門職員	（保育士） 36名
	（栄養士） 1名
	（調理師） 4名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等） 部屋 保育室5室 遊戯室1室 職員室 調理室 職員休憩室 空き部屋2室 支援センター1室 トイレ4か所 砂場 プール

③ 理念・基本方針

【静岡市教育振興基本計画における目指す子どもたちの姿】

「たくましく しなやかな子どもたち」

市立こども園で目指す子どもの姿

- ・自己肯定感を高める子
- ・夢中になって遊ぶ子
- ・明るく伸び伸び生活する子
- ・自分らしく表現する子
- ・楽しんで関わる子

【東豊田中央こども園 教育保育目標】

「友達いっぱい 笑顔いっぱい 友達いっぱい」

【東豊田中央こども園 運営方針】

「子ども一人ひとりの主体性を尊重し、様々な経験のできる楽しいこども園」

「保護者が安心して子どもを預けることができ、共に子育てを楽しめるこども園」

「地域に信頼され、愛される地域に開かれたこども園」

【東豊田中央こども園 令和5年度重点目標】

「心はずむような『おもしろいこと』をやってみよう」

【東豊田中央こども園 目指す子どもの姿】

「自分らしく表現する子」「心豊かな子」「夢中になって遊ぶ子」

④施設・事業所の特徴的な取組

土曜保育

- ・週により5名ほどの日から20名程度の日がある。前月に予定表を出してもらい受け入れるが急な保育願いがあっても受け入れるようにしている

障害児保育

- ・静岡市の特別面接を受けて障害児とされている園児は5歳児2名 4歳児2名 3歳児3名

一時保育（園児外）

- ・コロナにより受け入れをお断りしていたが今年度より積極的に受け入れを行っている。10月末現在で総数22名の受け入れ

子育て支援センター（主管課 子ども未来課）

- ・同じ子ども未来局、子ども未来課の『子育て支援センター東豊田』が併設されている（支援センター併設の公立園は市内で5園）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年8月1日（契約日） ～ 令和6年2月28日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	1回（平成21年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

（1）P D C Aサイクルの重要性を認識した改革がおこなわれています

日々の保育の振り返りや園内公開保育を通して、「P D C Aサイクルって大事だね」との声が職員から上がり、研修部を中心に検討を重ね日誌の形式を見直しています。園長からは、業務改善のことを考えつつ、負担なく振り返りができるように提案をしており、P D C Aサイクルの見える化を目指して、現在も改善が積み重ねられています。職員の気づきからの取組は大きな力となると同時に、質の向上に結ぶと考えられます

（2）活性化を導くワンチームタイムは、職員をつなぐ虹の架け橋です

研修主任からの提案により、パートタイマー職員が参加できる会議「ワンチームタイム」を今年度から取り入れています。毎週金曜日の午後、30分という短い時間ではあるものの、経験豊富な職員からは様々な視点の意見が出され、その場が有意義なものとなっていることは言うまでもなく、多くの意見の共有が叶っています。園評価にも意欲的に取組む姿が見られており、議論の活性化と共に、質の向上への意欲も高まっています

（3）ヒヤリハットの取組では、危機管理に対する意識の高さが覗えます

ヒヤリハットや怪我の情報収集は多くの園が取組んでいますが、当事業所の「ヒヤリハット・小さな怪我」の内容は、怪我とヒヤリハットの分類が的確に成されており、職員

の理解と危機管理に対する意識の高さが垣間見えます。また、ヒヤリハット収集で課題となることが多い「職員がヒヤリハットに気付かない」ということを、全く感じさせない情報量です。まさしくハインリッヒの法則を捉えた取組が実現されています

◇改善を求められる点

(1) 地域の特性を反映させた、事業継続計画の早急な検討を望みます

東豊田中央こども園の位置する地域の特性として、公務員や教員の保護者が多く、災害発生時には公務のため直ぐに迎えに来られない家庭が多いことが予測できています。事業継続計画は、保育の重要業務である「子どもを預かること」を中断しても、可能な限り短い時間に業務を開始することが出来るよう準備しておくものです。当事業所は特別な事情を抱えていることから、その点を加味した計画の早急な検討が求められます

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審し、園経営や保育内容などについて確認・整理をすることにより、自園の園運営を見直す好機会となりました。日誌の形式の見直しや自園独自の『ワンチームタイム』、ヒヤリハットの取り組みについて高い評価をいただいたことは頑張ってきた職員の自信となりました。ありがとうございました。改善点としてアドバイスをいただいた事業継続計画については、来年度に静岡市の公立こども園全体で枠組みを作っていく計画がありますが、災害はいつ起こるかわかりません。園として早急に計画を作成、検討していく所存です。

今後も子ども達、保護者、地域に信頼されるこども園を目指し、努力して参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針はグランドデザインに明示し、年度初めの職員会議で園長が説明をしています。保護者説明会では「保育説明&職員紹介」の冊子を保護者に配付しており、グランドデザイン、運営方針、学年目標を説明しています。運営方針は、静岡市の目指す子どもの姿と園目標、重点目標を明記し、園内の環境の工夫と子どもの遊びや生活を保護者へどの様に伝えていくのか詳細に記されており、わかりやすさへの配慮が十分に成されています</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊤・c
<p><コメント></p> <p>「南部ブロック子育て支援連絡会」に園長が出席しており、転勤世帯の増加や核家族化が進んでいること、高齢世帯が少なく高齢化率が低いことを把握しています。また、若い世代の家庭が増えている現状を受け、子育て支援の必要性を実感しています。社会福祉事業全体の動向は保育士会だより、全国保育協議会、こども園課の研修で把握しているとのことでしたが、不適切保育や出欠席確認といった保育内容に係る事柄に留まっています</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保育内容、組織体制、人材育成については園評価において課題を明らかにしており、改善に向けた話し合いもおこなわれています。今年度の園評価書による中間評価では、学びにつながる環境作りの課題、会議体制の見直し、会計年度任用職員との協力体制と幅広い視点での課題を明確にしており、その一つひとつに対する改善策を見出しています。施設設備においては日々の点検をおこない、割れたガラスの交換やエアコンの不具合は速やかに対応しています</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の実現に向け「長期計画」と「中長期計画」を策定しています。長期計画には、地域及び園、園児の実態と基本理念を明示し、取組として「教育・保育の質の向上」「安全対策の推進」「遊び環境の改善」「保護者、地域への教育・保育の発信」「職員の資質向上」を掲げており、中長期計画との整合性が図られています。但し、長期計画に示されている園舎建て替えと民営化については、中長期計画への反映が成されていません</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>ランドデザインや全体的な計画、遊び改善構想は、中長期計画における「園としての取組」が反映されています。全体的な計画は、分掌や行事ごとにねらいと内容を示しており、併せて時期や回数も明記していることから、実施状況の評価が可能なものとなっていると考えられます。今後は、中長期計画に示している施設・設備や民営化に関する内容を、単年度計画へ反映させることを望みます</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、分掌毎に年間計画を作成しており、担当者がねらいに基づいた企画書を立案し、具体的な取組みを示しています。また、実施された活動は反省と振り返りをおこない、気づきや課題を次年度の計画に反映させています。計画については、職員会議で報告や説明がなされ、職員会議や朝の打ち合わせに参加できない職員に対しては、内容を伝える担当者を決めており、確実な報告と周知が担保されています</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>新入園の保護者には、入園のしおりと重要事項説明書を配付しており、多くの保護者に参加して欲しいとの思いから、年度初めの土曜日に保護者説明会と懇談会を開いています。保育の内容を伝えることに重きを置いていることから「こんなクラスにしていきます」と、学年目標をかみ砕いて説明しており、自然物や身近な素材を子どもが選ぶ環境を整えることや、視覚支援の統一を図り、誰もがわかりやすい環境を作ることを具体的に伝えています</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能	a・⑩・c

	している。	
<p><コメント> 週案は、必ず園長が確認をしており「行事と遊びのつながり、その準備と先を見通した環境作りが出来るといいですね」と具体的な提案も示しています。また、園内研修の中で、PDCAサイクルの重要性を職員が認識し、研修部を中心に週案の書式の検討を重ねています。第三者評価は旧保育園において平成21年に受審していますが、こども園となってからは初受審となります。今後、定期的な受審が叶うことを期待します</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p><コメント> 園評価への取組の中では、事業所の課題を明確にした上での改善が進められています。園評価に当たっては、副園長が職員の自己評価を集約して書面にまとめ、課題の共有化を図っています。中間評価と年度末の評価では、園説明の欄に課題を明示しており、園関係者評価委員からの意見も取り入れながら改善策が明確に示されています。第三者評価は今年度が初審となるため、今後、評価結果に基づく課題への改善が、計画的におこなわれることを望みます</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 全体的な計画に運営組織と園務分掌を示しており、園長が「管理」と「渉外」を担っています。また、組織重点目標シートにより、組織として取組むべきことを明確に示しており、目標達成のための役割分担も明示しています。但し、書面化はおこなわれているものの、職員会議での表明には至っていません。また、非常時対策として自衛消防組織編成表を備えていますが、係と任務を示すに留まっており、園長不在時の権限委任は明確に示されていません</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> 園長は、地方公務員法や静岡県準公金取り扱い基準を理解しており、取引業者から納品されたものは2人での検収を徹底し、10万円以上の備品購入は相見積もりを取り、公正で適切な事務処理をおこなっています。法令に関する研修として「虐待 児童相談所の現状と連携について」「幼少期からの性の多様性理解とLGBTQについて」「ハラスメントの防止」を受講し理解を深めていますが、把握した法令のリスト化や保管はおこなわれていません</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	⑩・b・c

<p><コメント></p> <p>園長は外遊びの発展が見られないことに課題を見出し、園庭環境の見直しを職員に提案しており、自分で動かして遊べる、中に物が入られる、としてコンテナの数を増やしています。また、赤土を導入し職員が築山を造ったことをきっかけに、乳児でも昇り降りを楽しむようになっています。更に、クラス毎に集めていた廃材を全ての保護者に協力を求めるようにしたことで、多くの廃材が園に集まり、子どもの制作活動が豊かに展開しています</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の個人目標シートに職員のワークライフバランスの推進の目標を掲げています。有給休暇取得に関しては個人差が顕著に表れてしまうため、取得日数の少ない職員には副園長から声をかけています。有給休暇以外にも、子どもや親の介護休暇を2名が取得しており、参加会や町内会の活動参加による両立支援休暇の取得も保障されています。時間外勤務は本人の申し出を基本としながらも、保育内容や行事に関する準備状況をみつつ申請を促しています</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>会計年度任用職員に関しては、こども園課を通してハローワークへの職員募集の掲載を依頼しています。また、事業所でも職員募集のポスターを掲示しており、ポスターを目にした人から応募があるという成果も見られています。人材育成においては研修計画の備えがあり、対象職員が受けるべき研修を受講できるようにしていますが、事業所の実情に応じた人材確保の計画は策定されていません</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>職員の処遇改善について園長会で話し合いをおこない、こども園課へ要望を出しており、育児短時間勤務の職員の代替配置が叶えられています。事業所内でも、夕方の保育担当者は状況に応じた配置としており、時間外勤務を減らすように調整しています。また、全職員と面談をおこなっており、意向確認や意見を求める場としています。把握した意向はこども園課へ報告するに留まり、事業所内での改善策の検討には至っていません</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>園長による育児フォロー面談も実施しており、産前産後休暇、育児休暇を希望する職員やすでに取得している職員と面談をおこない、制度の説明や休暇中の困りごとの相談なども受けています。職員との面談は定期的におこなわれており、それ以外でも常に職員の話丁寧な聴き取るようにしています。勤務体制については職員の要望を可能な限り反映させています。</p>		

今後、改善に向けた検討をおこない、人材確保や人員体制に関する計画への反映を望みます		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>個人業務シートにおける目標設定は、園長が立案した目標に沿ってほしい旨を伝えているものの、目標の成果指標やチャレンジ目標は、自身の役割に合わせて自由に立てて欲しいと伝えています。中間フォロー面談時には、困っているところや、難しさを感じているところも聴き、職員の自己評価に合わせて頑張っていることを認めるようにしています。また、年度末に向けて目標達成の確認もおこなっています</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>園内研修は保育改善構想に沿っておこなわれており、年間計画の備えもあります。公開保育の内容は写真に収め、その画像から視点に合わせた学びを導き出しています。また、公開保育時は出来るだけ多くの職員が保育を観察できるようにしています。園内公開保育後の事後研修では、研修部担当職員が中心となりグループ討議をおこない、「遊びに夢中になる姿から10の姿の学びを読み取ってみよう」と視点を定め検討しています</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>静岡市教員育成指標に沿った研修計画と園長会主催の研修計画の策定があり、学びの機会が保障されています。静岡県保育連合会、静岡県保育士会、静岡市保育士会、静岡市教育センターといった外部の研修開催がある時は職員に提示しており、勤務時間内の研修への参加希望があるのは当然ですが、職員の興味関心に沿った案内があると、勤務時間外での研修参加も見られています。また、パートタイマー職員は園内研修への参加を保障しています</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルには実習生受け入れの意義が明記され、保育者の基本姿勢と自身の質の向上に寄与することが示されています。配慮事項と実習担当者の役割も明示していますが、実習プログラムは実習生のねらいと実習内容に合わせて作成するとなっており、職種の特性に配慮した事前のプログラムの用意はありません。また、園長会の代表が大学との連絡協議会に参加し情報の共有を図っていますが、指導者に対する研修はおこなっていません</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>苦情や相談の体制については、玄関にポスターを掲示しており、玄関入口横に「ご意見箱」</p>		

<p>を設置しています。また、重要事項説明書にも記載があり、入園説明会において保護者に説明しています。更に、受けた苦情や相談は内容に配慮しながら園だよりで公表しています。苦情受付簿にも処理内容の記録があり、手紙を出した日付が記載されています。園だよりを近隣の小中学校に毎月手渡していますが、地域への配付はおこなっていません</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント> 事務に携わる職員は事務説明会に参加したりエスナビの研修を受けており、事務処理の基礎を学んでいます。また、こども園課の指導の下、賄い費、消耗品費、備品費、修繕費といった使用品目毎に対応しています。毎年、社会福祉施設指導監査を受けており、全体的な計画の中に与葉のフローチャートを入れた方が良いとの助言を受け、速やかな改善を図っています。こども園課に提出の支出に関する書類は、会計課や関連課に渡し、複数のチェック体制がとられているとの認識ではありますが、外部の監査支援は受けていません</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	⑩・b・c
<p><コメント> 東豊田中学校区TOHOコミュニティ（学校運営協議会）に園長が出席していることから、関係者に運動会や発表会の案内をしています。また、「一枚の絵展」という、当事業所を会場にした絵画展がおこなわれており、地域住民が訪れる機会となっています。今までは小中学校3校とこども園2園の参加のみでしたが、去年から地域からの作品も加わり、大学の留学生の作品も出展されており、継続による拡がりが見えます</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	⑩・b・c
<p><コメント> ボランティア受入れマニュアルの備えがあり、目的とボランティアの内容が示されています。また、ボランティア活動がどのようなものなのか、「自発性」「公共性」「無報酬」を掲げ説明しています。中学生職場体験に関するマニュアルには目的と留意事項が記載されており、担当教諭との打ち合わせの後、生徒とのオリエンテーションをおこなうこととしています。実際、東豊田中学校3年生の家庭科の授業で、生徒が園児と触れ合う体験をしています</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント> 地域の関係機関がわかるものとして、子育てハンドブックや医療マップを事務室に備えており、警察、消防、セコム、病院一覧、小中学校を記してある緊急電話帳の用意がありますが、関係機関や団体を一覧にしたリストは作成されていません。また、東豊田中学校区青少年健全育成会の理事である園長は、会に出席して地域の問題について話し合いをしています。解</p>		

決に向けての取組には至っていません		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>「東豊田中学校区青少年健全育成会」や「南部ブロック子育て支援連絡会」に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。身近なところでは、こども園に併設の「子育て支援センター東豊田」の職員と、未就園児に係る地域のニーズや課題について情報の共有を図っています。核家族が多くセンターに遊びに行きたいと思っている人が多いことや一時保育の需要が増えていること、地域に外国人家庭が増加していることを掴んでいます</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>一時保育の需要の増加に伴い、当事業所の申し込みも増加傾向にあり、問い合わせには丁寧に応じるとともに、出来る限り受け入れるようにしています。また、地域子育て支援センターを訪れた親子に、こども園のことや一時保育のことを説明していますが、申し込み方法や仕組みを伝えるに留まっています。今後、法で定められた社会福祉事業に留まらない、福祉ニーズに伴う地域貢献の活動がおこなわれることを期待します</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>研修テーマの日々の手立ての中に「子どもの姿をポジティブに捉え、自己肯定感を高めよう」と明記しており、子どもを尊重した基本姿勢の一つであると園長は捉えています。「静岡市立こども園における不適切な保育防止のためのマニュアル」のチェックリストを活用し、年2回子どもの人権について学び、自らの行動、言動、考え方を確認することとしています。全国保育士会倫理綱領はクラスに掲示していますが、事業所として策定には至っていません</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>年長児や年中児にはカーテンを閉めてから着替えをすることや、水着で隠しているところは人に見せてはいけないことを伝えています。また、プール遊びの時に使用するタオルは巻きタオルに替えており、トイレの出入り口に手作りの衝立を置きながら、着替えの場として利用していることを確認しています。子どものプライバシーを守るための対応は十分おこなっていますが、マニュアルや規定は個人情報に関する内容となっています</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園見学は、保育方針や保育の内容、こども園の特性を丁寧に伝え、個別に質問がしやすいように、一家族の受入れを基本としており、大勢での対応とならないようにしています。見学は一年中受け付け、園長または副園長が対応しています。一年半後に仮園舎への移転があり、三年半後には新園舎での民営化へと進んでいくという静岡市の計画を伝えるようにしており、確定しているところと予定であるところを明確にしながら知らせています</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入園時のオリエンテーションでは、重要事項説明書と入園のしおりを用いて説明しており、質問を受け付けてから同意書を取っています。また、重要事項説明書の変更箇所は、新年度におこなう保育説明会で改めて伝えていきます。現在は在籍していませんが、外国籍の保護者がいた場合は、多言語電話通話サービスやタブレットによる通訳が活用できる仕組みが整っています。今後は、対応を文書化した上で、職員間の共有が図られることを望みます</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>こども園における園児の指導要録の様式及び取り扱いの規定により、他園への転出には在園証明書を発行し、指導要録及び健康診断の結果を送付しています。他園からの転入においては、在園証明書、園児指導要録、健康診断書の送付を依頼しており、保育の継続性が保たれています。卒園式や転園時には、「また来てください」と伝えるに留まっており、利用が終了した後の相談対応について明確に示すことが求められます</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもとの遊びの振り返りや、担任間での今日から明日への保育のつながりを話合う中で、「何を楽しんでいたのか」「何に興味や関心があったのか」子どもの姿を分析しており、その姿に子どもの充実感を見出すようにしています。保護者会の開催はありませんが、保護者会長や保護者会役員と直接話をする中で、リアルタイムに保護者のニーズや満足度を把握しています。クラス担任は参加会や個別面談をおこない保護者の思いを掴んでいます</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園長を苦情解決責任者と定め、苦情受付担当者と第三者委員を置き体制を整えています。苦情内容や解決結果は保護者に確認の上、園だよりで公表しています。駐車場の混雑に対する苦情については「登降園に関するお願い」を配付しており、「お気づきの点がありましたらご意見箱などを使って事務室までお知らせください」との一文も添えています。今後、苦情申</p>		

し出カードの事前配付といった工夫を重ね、更なる体制の強化を期待します		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書では、要望・苦情等に関する相談窓口として、苦情解決責任者、苦情受付担当者、苦情解決相談員を明示しており、名前と電話番号も記しています。また、入園のしおりに、「御意見・ご要望について」の項目において、送迎時や電話で受付けていることや外玄関に意見箱を設置していることを知らせています。相談への対応は、事務室または空き部屋を利用しており、「面談中」の札を掛け安心して話ができる環境を整えています</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見は面談票に記録しており、内容によっては苦情受付簿へ記入しているものもあります。相談や意見に対しても、苦情解決の手順として準備しているフローチャートを基に対応しています。年度末にはフローチャートの見直しと共に、内容の見直しもおこなっており、第三者委員立ち会いによる話し合いはなかったことから、園長は、手順や対応に間違いはないとの認識を持っています</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>緊急時対応マニュアルとして、「怪我・病気対応マニュアルのフローチャート」と「薬を預かる場合の留意事項」、「感染症対応のフローチャート」を備えています。ヒヤリハットと小さな怪我の情報は、毎月15件前後の報告が上がり、一覧にまとめています。発生状況と原因究明、再発防止策の押さえも確実におこなわれ、安全への対応は万全です。また、ヒヤリハットの捉えも確かなことから、職員の意識の高さが窺えます</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園課看護師巡回時に子どもの病気や症状について情報を得ており、園での配慮に役立っています。また、園長会資料より市内の感染症罹患情報を把握した上で、その情報を職員に伝達しています。保護者には、毎日の感染症発生状況を玄関に掲示して知らせており、発生状況のみならず、手洗いうがいの大切さやインフルエンザの予防法、ワクチン接種の情報等、子どもの感染症予防に関する内容も適宜届けています</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>避難訓練の年間計画書に沿って、毎月避難訓練が実施されており、総合防災訓練と社会福祉施設防災訓練の想定による取組もおこなわれています。年に一度、消防署員に避難方法と通報訓練を確認してもらい助言を得ています。また、非常時には、確実な保護者への引き渡しがおこなえるように、「園時引き渡しカード」の記入を保護者をお願いしています。今後、日</p>		

頃の備えに加えて、保育の継続を担保する事業継続計画の検討が求められます

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>プールマニュアルや嘔吐マニュアルは、活動を始める前や流行時期を迎える前に確認をしています。乳児保育手順マニュアルは乳児クラスにて活用しているとのことですが、「はじめに」として、大人がやるべき基礎的事項がわかりやすく冊子にまとめてあることや、心身ともに最も心地よい状態を保障し、健やかな成長が図られるために活用することを期待するとの記述があることから、乳児担当者に限らず、広く周知することが求められると考えます</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>事業所内で作成しているマニュアルやフローチャートは見直しの時期を定めており改善が加えられていますが、こども園課作成のマニュアルに関しては、事業所として見直しする機会がないとの認識を示しており、見直しの時期についても把握がありませんでした。園長会では、防災について考える機会を持つための検討に入っているとのことですので、保育の標準的な実施方法の検証についても、現場の声をこども園課に届ける取組の実現を期待します</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>特別な支援を必要とする子どもには、保護者と面談をし、子どもの成長や支援の方法を確認するとともに、保護者の意向も聞きながら個別支援計画（サポートプラン）を作成しています。3歳未満児は個別の保育日誌の備えがあり、子どもや保護者の意向を明示した指導計画の作成が容易ですが、3歳児以上は個別の日誌の備えがないため、保護者の意向を書面に記し、指導計画の内容に反映させていくことが求められます</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画については、年間指導計画、月間指導計画、週案とそれぞれ振り返りをおこなう時期が定められており、成果と課題を明確にした上で次の計画に反映させています。園評価は、職員の自己評価を年度末におこない、それを基に全体で検討した上で、次年度の計画を立案しています。また、学校評議員による評価や保護者アンケートによる意向を把握しており、職員だけの視点ではなく、幅広い意見の反映が実現されたものとなっています</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	⑩・b・c
<p><コメント></p>		

<p>「園児指導要録の様式及び取り扱い」に則り、指導要録の作成をおこなっています。職員の記載した内容の確認においては、子どもの不利益にならない表現での記述となることを念頭に置き、あくまでも子どもの成長の記録として残せるように助言しています。子どもに関する情報は、朝の打合せや職員会議で伝達しており、内容によっては担任だけの報告に留めたり、家庭の事情に関しては、園長と副園長の把握としており、状況により判断しています</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊦・b・c
<p><コメント> 個人情報漏洩防止セルフチェックシートによる確認を3か月に一度おこない、職員の意識の継続を促しています。カメラや日誌の持ち出しについては、「定められた手順を守っており、職員の意識が高まっている」と、定期的に確認することの成果を園長は感じています。連絡帳の入れ間違いについては、クラス内でのダブルチェックは当然のこととしつつ、保護者との確認を手順に加え、チェック体制の強化を図っています</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	㊦・b・c
<p><コメント> 全体的な計画が「地域の特性」や「子どもや遊びの実態」を捉えて編成されていることは、書面から確認ができます。編成に当たり、教育課程は各学年の担任が見直しをしており、分掌については、その担当者が振り返りをおこなっています。計画の変更は書面への修正をしていくとともに、変更点については文書化しています。12月中に、出来たことと出来なかったこと、及び反省点を検討した上で、次年度の計画を作成しています</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊦・b・c
<p><コメント> 手洗い場とトイレは毎日の清掃と消毒をおこない、特に清潔を保つようにしています。また、子どもにわかりやすいように、手洗いの仕方やトイレトペーパーの使い方を絵図で示しており、子どもが自ら確認して取組む姿も見られています。当事業所の2歳児クラスは、園の構造上、幼児用のトイレを使用しているため、安全への配慮からマットを敷き、乳児が使いやすいように対応しています</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊦・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの生活リズムを重視しており、午前中眠くなってしまう子もいるので、そのよう</p>		

<p>な時は布団を敷き眠れるようにしています。また、家庭の事情で朝ごはんを持参する子どももおり、出来る限りの対応と少しずつ生活リズムが整えられるよう働きかけています。子どもと関わる時は、言葉を選び、言葉をかけるタイミングを考え、声の大きさや話す速度にも気を付け、子どもと目線を合わせて伝えるようにしています</p>		
A④	<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 絵本や紙芝居、ペープサートと子どもの興味を引く身近なものを使い、基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて日々の保育の中で伝えていきます。今年度は、保育者の提案から「静岡市食育応援団」の活動を利用してボランティアの依頼をおこない、「おなか元気教室」を開催しています。「早寝、早起き、朝ごはん、朝ウランチ」「野菜を食べることが大事」「腸が動く」ことをわかりやすいスライドを通して学び、子どもの関心を引き出しています</p>		
A⑤	<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 子どもの興味や関心に沿った遊びと必要な道具や素材を検討し、遊びコーナーの設置場所や動線を考え、「遊び地図」を作成しています。遊び地図は担任だけでなく他の職員も把握しており、子どもが「やってみたい」「またやりたい」と思えるように「遊び出しの環境づくり」を毎日おこなっています。コロナ禍以降、地域の人に接する機会の保障ができていないため、近隣校の生徒やお年寄りとの交流を復活させたいという園長の思いの実現を期待します</p>		
A⑥	<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 今年度は長時間保育となる0歳児の子どもが多く、家庭からの生活の流れや保育時間を十分考慮しており、一人ひとりの生活リズムを保障しながら関わっています。また、特定の保育者がゆったりと笑顔で働きかけたり触れ合う中で子どもの思いを受け止めており、応答的な関わりが成されています。更に、安全な環境に留意しながら、音が出たり感触を楽しめる玩具を用意し、身体を動かしたくなる環境を整え探索活動を促しています</p>		
A⑦	<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 個別指導計画立案時はクラス担任が話し合いをおこなっており、一人ひとりの発達や育ちを考慮したねらいと関わりを考えています。また、環境の見直しを月に一度おこない、変更点や子どものへの願いを「遊び地図」に記し、職員間で共有できるようにしています。子どもの仕草や表情、言葉をしっかりと捉え、気持ちを受け止めながら思いを代弁したり言葉を補い、子どもと子どものつながりを仲立ちしています</p>		
A⑧	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c

<p><コメント></p> <p>まずは、子どもが安心して園での生活や遊びを楽しめるように、保育者が一人ひとりに寄り添うことを大切にしています。また、子どもの気づきやつぶやきを受け止めながら、子どもたちの「やってみよう」「試してみよう」という姿を見守り、好きな遊びや興味のある遊びをじっくりと楽しめるよう環境を整えています。更に、集団遊びやグループ活動の中では、友達と協力することの楽しさや大切さを学べるように関わっています</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>3か月毎にサポートプランを作成しており、子どもの成長に合わせた保育が展開されるようにしています。また、月に一度、少人数でのグループ活動として「アンパンマンの会」をおこない、ゆったりとした雰囲気の中での活動を保障し、興味や関心のあるものへの意欲を高めています。子どもが落ち着いて過ごせるための保育環境の工夫は十分なされていますが、障害に応じた建物や設備の整備は、その必要がなくおこなわれていません</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>早番・遅番での対応は異年齢や少人数での保育に留意しており、18時以降の保育は、絨毯や小さなテーブルの設置があり、家庭的な雰囲気が感じられる子育て支援センターの部屋を利用しています。早番・遅番保育の計画では、「園児の生活リズムを考慮し、家庭的でゆったりくつろげる雰囲気の中で子ども一人一人が安心して好きな遊びを楽しむ」とのねらいを掲げていますが、計画自体は子どもの動きと職員の仕事分担を示すに留まっています</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	⑩・b・c
<p><コメント></p> <p>ランドデザインに学校とのつながりが明示されており、全体的な計画においては、小学校と中学校との連携が示されています。ねらいには「中学校卒業まで見据えた子どもの育ちを考えると」「小・中学生との交流」を掲げており、連携と就学を見通した計画になっていると考えられます。また、こども園の教育目標と東豊田中学校区の教育目標を基にしたアプローチカリキュラムの作成もしており、9月からは接続を見通した保育が展開されています</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保健計画を作成しており、保健指導の内容と健康診断や歯みがき指導といった保健行事を明記しています。また、感染症のフローチャートを備えており、受入れ時の対応や嘔吐時の初期対応手順が示されています。乳幼児突然死症候群に関する情報提供の手段として、厚生労働省普及啓発用ポスターを活用していますが、対象の子どもが多く来園する支援センターに掲示することもあり、保護者に必要な情報を確実に届ける取組としては十分ではありません</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>毎月19日を食育の日として「早寝早起き朝ごはん」や「お腹の調子を整える」といった食</p>		

<p>事と健康に関する話材を子どもに伝えています。また、年中児と年長児は食後の歯みがきとフッ素洗口をおこない虫歯予防にも取り組んでいます。この他、健康な体を守るために手洗いの大切さも知らせています。多くの取組が確認できますが、健康診断や歯科健診の結果を保健に関する計画に反映しているとは言い難いものとなっています</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント> アレルギーや熱性けいれんへの対応は、入園時や進級時に保護者から具体的な症状や対応を確認しており、一覧表を作成の上、情報の共有や対応の確認に役立てています。アレルギー食の提供は個別のファイルを備えており、幾重もの確認を経て提供されることとなっています。配食の際は、専用トレーに名前のプレートをつけていますが、該当する子どもが気にする様子がないため、他の子どもとの相違への気配りは特に成されていません</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	⑩・b・c
<p><コメント> 食育年間計画には、乳児と幼児それぞれの年間目標を定めており、「食材に興味を持つ」「野菜を育てたり食べたりする」「食の役割を知る」と謳っています。また、0歳児から5歳児まで、歳児毎の目標も掲げており、細やかな取組に向かう姿勢が覗えます。食育活動の様子は、写真を載せた掲示物を活用し保護者に報せています。更に、給食のサンプルやレシピも展示しており、家庭での食育に役立ててもらえるよう働きかけています</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑩・c
<p><コメント> コロナの影響もあり、調理員と子どもが直接係る機会がなくなり、子どもたちが取組むクッキングも、職員の忙しさも加わり手伝いの場面が少なくなった現状があります。そのような中でも、今年度はカレー作りの際には、材料を刻んだり鍋で煮込む工程を一緒におこなうことが叶っています。子どもが給食室に行き「おいしかった」と伝える場面があるとのことから、今後、子どもとの交流が増えることを期待します</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント> 乳児は連絡ノートの用意があり、「今日の出来事」「子どもの成長を感じたエピソード」「家庭からの連絡に対する返答」を記入しています。また幼児は掲示板を活用して遊びの様子を報せており、口頭でも個別に子どもの様子を伝えています。4月の保育説明会では、今年度の園目標やランドデザインとともに、各歳児の学年目標や子どもの表れ、子どもと関わる上</p>		

で大切にしていきたいことを書面にした上で伝えています		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>登降園時の挨拶を基本としつつも、子どものエピソードを伝えることを意識して関わっており、連絡ノートや掲示板も利用して保護者に細やかに伝えています。また、「園での様子をもっと知りたい、保育参加をしたいという方は、いつでも担任又は事務室にお声かけください」と発信しており、園だよりの記述から確認しています。担任が直接受けた相談は園長に報告され、必要であれば面談へとつなぐといった速やかな対応が成されています</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>登降園時には保護者と子どもの様子を観察しており、いつもと様子が異なる時は、丁寧な関わりを心がけています。また、受入れ時の視診では、子どもに不自然な怪我や傷がないか確認しており、気になることは速やかに園長に報告しています。児童相談所の作成資料「こども園等で園児に傷・痣を見つけた場合の対応」を回覧しており、「虐待が疑われる子どもを発見したら」のマニュアルを確認しながら園内研修をおこなっています</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>市立こども園統一の月間指導計画があり、全体的計画の教育課程を基に、クラスの実情に合わせた内容を加筆しています。子どもの発達や興味に合わせた計画を立てており、保育実践での気づきからの振り返りをおこない、遊び環境や支援の在り方を常に見直しています。また、公開保育による園内研修では、職員がお互いの保育を観察することに由り、子どもの育ちや保育者の関わり、研修テーマについて自己評価する機会となっています</p>		